

公益信託北九州市青少年健全育成基金



公益信託 北九州青少年健全
育成基金「積木の箱」
第23回運営委員長 中柴 崇

第24回助成対象団体・個人の募集のお知らせ

「積木の箱」活動内容

公益信託北九州市青少年健全育成基金「積木の箱」は、北九州市内において青少年の健全育成・非行防止活動に積極的に取り組んでいる団体・個人への活動資金の助成並びに、同様の活動において顕著な功績のあった団体・個人への顕彰を行なっています。

助成対象

北九州市内で青少年の健全育成・非行防止に積極的に取り組んでいる団体等

- 薬物(シンナー・覚せい剤など)使用防止活動を行なっている団体等
- 暴走族廃止活動を行っている団体等
- 登校拒否問題に取り組み、改善を行なっている団体等
- いじめ問題に取り組み、改善を行なっている団体等
- その他これらに準ずる団体等

但し次に掲げる経費は、助成の対象といたしません。

- (1) 記念品、参加賞等の費用
- (2) 洗剤、薬品等の生活用品の購入費
- (3) 主催者の内部の関係者への講師謝金
- (4) その他、食事代や食事材料等、個人及び団体が負担すべきと考えられる経費

補助率は総予算の2/3以内とし、総予算10万円以上の団体が対象となります。

助成金額

一件50万円を限度とします。

選考内容

運営委員会により、助成の対象となる活動の成果が助成対象に適合するかどうかを書類選考いたします。適合すると認められた場合において事業内容のヒヤリング

およびプレゼンテーションをしていただきます。その後慎重かつ厳正に審査を行い助成先の決定をいたします。

助成の決定

助成先決定後、速やかに書面にて通知いたします。

助成金は、平成21年2月に実施する授与式にてお渡しいたします。

なお、助成金の交付を受けられた場合、助成の対象となった事業が完了した後に、事業実績報告書を提出していただきます。

- (1) 助成事業実施内容及び成果
- (2) 助成事業収支決算書
- (3) 記録写真等
- (4) ポスター・チラシ、報告冊子等
- (5) その他委員会が必要と認める書類

前項に規定する書類を提出されない場合は、以後、申請を受け付けることができません。

応募手続き

下記事務局宛、申請書と必要書類を添付して、期限までに郵送してください。

申請書は北九州青年会議所ホームページ (<http://www.kitakyushu-jc.jp>) よりダウンロードしてください。

連絡先電話番号は必ず日中に連絡の取れる電話番号(携帯可)をご記入下さい。

募集期間

助成申込 平成20年11月1日～平成20年11月30日(必着)

提出およびお問い合わせ先

〒802-0082 小倉北区古船場1-35 北九州商工貿易会館6F
(社)北九州青年会議所 事務局
(担当 アカデミー第2委員会 前田 勇人)
TEL093-531-7910 FAX093-551-0212